

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「リバーリバイブ みよし」三次水環境再生計画Ⅱ

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県三次市

3 地域再生計画の区域

広島県三次市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は中国地方のほぼ中心に位置し、東西を結ぶ中国縦貫自動車道や山陽・山陰を結ぶ国道やＪＲが交差し、中国地方の経済・産業・生活を支える拠点都市となっている。また、下流市町村の水源となっている江の川をはじめとして神野瀬川、西城川、馬洗川などが市内を流れ合流している。

特に、西城川と馬洗川が合流する地点においては川魚の「鮎」を活かした約430年の歴史を持つ鵜飼が毎年夏の3ヶ月間行われ、鵜飼を見るための鵜船乗船者は平成21年中3,500人にも上り重要な観光資源となっている。合わせて、春には鮎の稚魚を放流するイベントや河川堤防敷で開催されるマラソン大会、広い川原の親水公園整備など、日頃から水に親しむ機会を提供し、川に密接した観光・イベントが盛んに行われる「川のまち」として歩んでいる。

人口は、昭和60年以降少しずつ減少している反面、核家族化が進行し、世帯数は増加傾向にある。また、65歳以上の高齢者の比率は県内平均より高く、15歳未満の年少人口比率は県内平均よりも低いなど、高齢化と少子化が確実に進んでいる。その傾向に歯止めをかけるため、定住促進や子育て支援など人口増につながる諸施策を本市の重要な行政課題と位置づけ実施している。

こういった状況の中、生活環境の向上を図りつつ、水環境を改善させることを目的に平成17年度において、「リバーリバイブ みよし」三次水環境再生計画を策定し、地域再生計画としての認可を受けて、公共下水道等の汚水処理施設の整備を市の中心的施策に位置づけて事業の展開してきた。その結果、平成21年度末においては、汚水処理人口は全人口の59.4%（対平成16年度末16.4%増）に達する見込みで、一定の成果を達成することができた。

しかしながら、市中心部の河川のBODは、まだ、3.0mg／ℓを超える箇所が散見されるなど、水環境の改善が十分に図られていない状況にある。

本計画は、社会基盤施設である汚水処理施設整備を進めることにより、良好な居住空間の形成と水環境の保全による川の再生（リバーリバイブ）を促進し、観光や親水といった川との係わりをより一層深め、「鵜飼」「親水マラソン」「カヌー」などの漁労・観光の「資源」としての川を活用し、経済・産業・生活の地域発展（再生）を目的とするものである。

- ・汚水処理施設整備を促進し、三次市全域の生活環境向上を目指す。
- ・水環境の保全による「川の再生（リバーリバイブ）」を促進する。

（目標1）汚水処理施設整備率を5年間（平成22～26年度）で59.4→70.9%（約6,700人増加）に向上させる。

（目標2）本市街地を流れる河川のBOD（生物化学的酸素要求量）を5年間（平成22～26年度）で3.9→3.0mg/lに改善させる。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本市における汚水処理施設の整備は、都市計画・集落の連担性などを勘案して、公共下水道・農業集落排水・浄化槽設置事業を各地区で実施している。平成21年3月には三次市汚水適正処理構想を策定し、地域の特性に応じた事業エリアの見直しを行った。

公共下水道は、三次地区・三良坂地区・布野地区で下水道法に基づく事業認可を受けて実施しており、未整備となっている管渠・処理場整備を本計画で行う。

農業集落排水は、事業計画を実施している和知地区の未整備施設（管渠、処理場）の整備を行う。

浄化槽設置は、集合処理区域以外の区域において、市町村設置型、個人設置型の浄化槽設置を行う。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道事業三次地区・・・平成3年1月28日に事業認可
- ・公共下水道事業三良坂地区・・・平成8年4月12日に事業認可
- ・公共下水道事業布野地区・・・平成12年5月23日に事業認可
- ・農業集落排水和知地区・・・平成19年1月12日に、事業採択の通知を国

より通知を受けています。

[事業主体]

- ・いずれも三次市

[施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水、浄化槽（市町村設置型、個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 三次市三次地区・三良坂地区・布野地区
- ・農業集落排水 三次市和知地区
- ・浄化槽（市町村設置型） 三次市布野地区及び和知地区
- ・浄化槽（個人設置型） 三次市の布野地区及び和知地区を除く集合処理区域以外の区域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 22 年度～平成 26 年度
- ・農業集落排水 平成 22 年度～平成 24 年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成 22 年度～平成 24 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 22 年度～平成 26 年度

[整備量]

- ・公共下水道
交付金事業対象 ϕ 150～ ϕ 450 L=27,000m
処理場 2 ケ所
単独事業 ϕ 150～ ϕ 200 L=1,880m
- ・農業集落排水
交付金事業対象 ϕ 150 L=9,200m 処理場 1 ケ所
単独事業 ϕ 150 L=800m
- ・浄化槽 794 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 三次地区で 3,920 人 三良坂地区で 100 人 布野地区で 50 人、農業集落排水 和知地区で 785 人、浄化槽（市町村設置型） 布野地区で 24 人 和知地区で 82 人、浄化槽（個人設置型） 1,785 人

[事業費]

- ・公共下水道
事業費 4,728,300 千円（うち、交付金 2,438,000 千円）
単独事業費 571,700 千円

・農業集落排水	事業費 813,000 千円（うち、交付金 406,500 千円） 単独事業費 187,000 千円
・浄化槽（市町村設置型）	事業費 48,396 千円（うち、交付金 16,132 千円） 単独事業費 4 千円
・浄化槽（個人設置型）	事業費 310,500 千円（うち、交付金 103,500 千円） 単独事業費 79,500 千円
・合計	事業費 5,900,196 千円（うち、交付金 2,964,132 千円） 単独事業費 838,204 千円

5 - 3 その他の事業

国土交通省等との連携事業

- ・三川（さんせん）合流部周辺環境整備構想（計画）

本市の中心地で巴（ともえ）状に合流する江の川、馬洗川、西城川の3河川周辺の整備構想で、本市と河川管理者である国、そして地域住民が連携して河川の魅力を最大限に引き出し、自然と触れ合う交流の拠点となるような賑わいのある水辺環境を創出することを目的に平成9年に策定された。構想策定後10年を経過し、より充実した内容とするため見直しを行い、「三川（さんせん）合流部周辺環境整備計画」とする（平成22年3月予定）。生態系や景観に配慮した空間の創出、ウォーキングコースの設定、地域住民による地域行事での河川敷利用や清掃作業などを盛り込んでいる。

市主催・共催事業

- ・桜杯カヌー大会（4月）

「江の川カヌー公園さくぎ」の川開きと位置づけ江の川に親しむ幕開けのカヌー大会をはじめ、水辺のコンサート、写真作品展示・淡水魚の放流、河川美化活動を行っている。

- ・江の川親水マラソン（4月）

江の川に親しみ、ふれあいながらふる里の川を再発見する機会を提供するとともに、楽しい健康づくり、体力づくりを進める目的として、毎年4月、2種目のマラソンを開催している。

- ・みよしの鵜飼い（6～8月）

水に潜って魚を捕らえる鵜の習性を利用した古代からの漁法で、鳥帽子、腰みの姿の鵜匠による手綱さばきに操られる鵜が鮎を捕まえる様子を鵜船と併走する遊覧船で間近に見られる。

- ・江の川夏祭り（7月）

作木の自然を生かしたスポーツを通じ、都市部住民との交流を深めながら、観光振興・楽しみの場の創出を趣旨とした「たらいこぎレース」を行っている。

- ・ 馬洗川まつり（7月）

地域自治会活動として自治会地域の中央を流れる馬洗川の河川敷広場を中心に河川清掃やいかだ下りを行うことにより地域の連帯を深めている。

- ・ 川魚の里愛護会事業（通年）

三次市吉舎町の馬洗川河川敷の「川魚の里公園」を地元愛護団体を中心となって年数回の草刈や環境美化活動を行っている。

- ・ ラブリバー制度による事業（通年）

ラブリバー制度のもと河川敷の整備が進み、地域と一体となって魅力ある水辺空間を作ることを目的として、ボランティアによる美化活動を開催している。

6 計画期間

平成 22 年度～平成 26 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、本市役所内に副市長を委員長とし、環境部局長等を委員とする「地域再生計画評価委員会（仮称）」を設置し、4に示す数値目標に照らし、この計画に基づいて実施した事業の内容と成果等を調査・評価する。

この計画に基づいて実施した事業の内容と成果、さらにはその評価を本市のホームページや広報等で公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し